

「宇美町指定ごみ袋」に 有料広告を掲載しませんか!

お店や事業所の紹介にご活用ください!

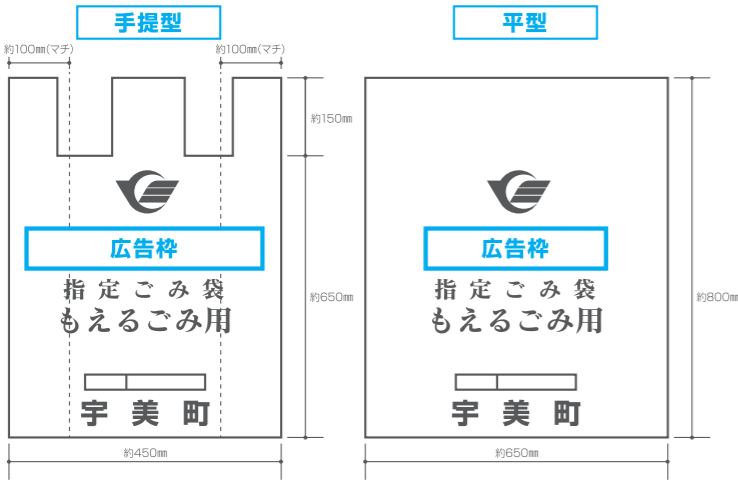
宇美町では、町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、宇美町指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。

【募集内容】

指定ごみ袋			広告欄			掲載料 (税込)
種類	作成予定枚数	販売期間	枚数	規格	文字色	
家庭用 もえるごみ 大袋	1,053,900枚 (手提型 626,100枚 平型 427,800枚)	平成27年8月から 売り切れるまで (約1年間)	1枚	縦 80mm 横 350mm	指定ごみ袋の 文字と同色(黒色)	20万円

※掲載できる広告については、「宇美町の印刷物等に掲載する有料広告の取扱いに関する要綱」をご確認ください。
詳しくは、ホームページをご参照ください。

【掲載イメージ】



【応募方法】

広告掲載申請書に必要事項を記入し、広告の原稿を添えて、宇美町役場環境課に提出してください。
申請書は、宇美町のホームページからダウンロードできます。

【受付期間】

3月16日(月)～4月17日(金)

【掲載の決定】

提出された申請書を審査し、掲載の可否を決定した後、申請者に通知します。

【掲載料の納付】

掲載決定後、指定期日までに一括で納付していただきます。

～事業所を営む方へ～ 正しいごみの出し方をご存知ですか?

事業所から出るごみのうち、一般廃棄物については、申請すれば宇美町で処理することができます。

そのときのごみの出し方について、次の5つのチェックポイントを確認してみましょう。

チェックポイント

- 宇美町のごみ袋で事業所の一般廃棄物を出しているが、事前に申請をしていない。
- 住居を兼ねていない事業所で、事業所用ごみ袋ではなく、家庭用ごみ袋に入れて出している。
- 住居を兼ねている事業所で、1回につき3袋以上、家庭用ごみ袋で出している。
- 蛍光管・スプレー缶・カセットボンベ・電池・体温計を、宇美町にごみ出ししている。
- 事業所の所在地が変わったり、宇美町にごみを出さなくなったりしたが、届出をしていない。



ひとつでも当てはまる項目があった事業所は、一般廃棄物の出し方を見直してみましょう。

必要な申請や届出をしていない事業所は、お早めに環境課までお問い合わせください。

P11に関する問い合わせ

[環境課 環境衛生係] TEL 934-2226

11 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		給与月額等
給料	町長	83万4,000円
	副町長	67万4,000円
報酬	議長	35万3,000円
	副議長	29万6,000円
	議員	27万5,000円
期末手当	町長・副町長	2.95月分(平成25年度支給割合)
	議員	2.95月分(平成25年度支給割合) ※議長・副議長も同様

12 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年度	平成25年度		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	42	41	1	業務の充実に伴う増員
	税務	15	16	-1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	6	5	1	業務の充実に伴う増員
	商工	2	0	2	
	土木	9	11	-2	業務の見直しに伴う減員
	民生	41	41	0	
	衛生	19	19	0	
	計	138	137	1	<参考> 人口1万人当たり職員数36人
教育部門	28	30	-2		
小計	166	167	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数44人	
公営企業等	水道	10	11	-1	業務の見直しに伴う減員
	下水道	6	6	0	
	その他	9	10	-1	
	小計	25	27	-2	
合計	191 (210)	194 (210)	-3 (0)	<参考> 人口1万人当たり職員数51人	

※職員数は一般職に属する職員数です(教育長を含む)。また、()内は、条例定数の合計です。

13 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)

